

街並み再生方針を活用する建築物の計画等をする際の主な問い合わせ先一覧（環状第二号線沿道新橋地区、虎ノ門駅南地区）

【港区】 代表電話 03-3578-2111 〒105-8511 港区芝公園 1-5-25

	内容	担当部署	連絡先・内線
街並み再生方針	街並み再生地区内での建築計画の協議 【総合窓口】	街づくり支援部 開発指導課 都市再生担当（6階南）	内線 2481、2464
開発行為	開発行為に関する事前協議、許可申請 （都市計画法第29条）	街づくり支援部 開発指導課 開発指導係（6階南）	内線 2226、2228
地区計画	地区計画内での建築計画の事前協議、行為の届出 （都市計画法第58条の2）	街づくり支援部 都市計画課 都市計画係（6階北）	内線 2215、2216、2237
定住促進	住宅・生活利便施設の附置に関する協議 （港区開発事業に係る定住促進指導要綱）	街づくり支援部 住宅課 住宅支援係（6階北）	内線 2223、2224、2346
景観	景観に関する事前協議、届出 （港区景観条例）	街づくり支援部 開発指導課 景観指導係（6階南）	内線 2473、2232
緑化	緑化に関する事前協議、緑化計画書の提出 （港区みどりを守る条例）	環境・リサイクル支援部 環境課 緑化推進担当（8階北）	内線 2330
環境配慮	省エネやヒートアイランド対策 （港区建築物低炭素化促進制度）	環境・リサイクル支援部 環境課 地球温暖化対策担当（8階北）	内線 2472
	国産木材活用 （みなとモデル二酸化炭素固定認証制度実施要綱）	環境・リサイクル支援部 環境課 地球温暖化対策担当（8階北）	内線 2477
	延べ面積 5 万㎡以上の建築計画の環境影響調査 （港区環境影響調査実施要綱、港区ビル風対策要綱）	環境・リサイクル支援部 環境課 環境指導アセスメント係（8階北）	内線 2490、2491、2492
駐車施設	環状2号線周辺地区駐車場地域ルールに関する相談、申請	街づくり支援部 地域交通課 交通対策係（5階南）	内線 2263
	地域ルールの適用を受ける場合の建築確認申請に関する手続き	街づくり支援部 建築課 建築審査係（6階南）	内線 2286
計画検討	専門家の派遣（港区まちづくりコンサルタント派遣制度）	芝地区総合支所まちづくり課 まちづくり係（1階）	内線 3104

【東京都】 代表電話 03-5321-1111 〒103-8001 新宿区西新宿 2-8-1（第2本庁舎）

	内容	担当部署	連絡先（内線）
街並み再生方針	地区計画の変更手続き （東京のしゃれた街並みづくり推進条例）	都市づくり政策部 土地利用計画課 基本計画係（12階北）	5388-3261 （内線 30-261）
景観	景観に関する事前協議、届出 （東京都景観条例）	都市づくり政策部 緑地景観課 街並み景観係（21階中央）	5388-3265 （内線 30-294、30-297）
環境配慮	建築物環境計画書の事前協議、提出 （都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）	地球環境エネルギー部 環境都市づくり課 建築物係（16階北）	5388-3536 （内線 42-751）
	高さ 180m超かつ延べ面積 15 万㎡超の建築計画の環境影響調査（東京都環境影響評価条例）	地球環境エネルギー部 環境都市づくり課 調整係（16階北）	5388-3440 （内線 42-761）

※上記以外にも、交通処理に関する警視庁協議などが必要となるので、総合窓口の港区開発指導課都市再生担当にご確認ください。